

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 佐藤
日 時	令和4年6月22日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 14 分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田、(福井議長)		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課]三宅課長、橋本商工振興係長、松浦観光振興係長 [農林振興課]松本課長、中川副課長、綾野林務・鳥獣対策係長 【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [都市計画課]田中課長、森田開発許可係長 [都市整備課]清水課長 [桂川・道路交通課]信部課長 [土木管理課]石田課長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員1名(富谷)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議(赤坂委員長あいさつ)

2 事務局日程説明

[事務局主任より日程説明]

3 所管分付託議案審査(説明～質疑)

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部所管議案審査]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10:13

[質疑]

<田中委員>

27ページ、橋梁維持経費増について、工事請負費が上がっているがどこの橋か。

<土木管理課長>

西つつじヶ丘から国道9号に降りる道にあり、年谷川にかかる大山橋である。

<木曾委員>

27ページ、道路新設改良事業費増について、篠町柏原ではどのような改良工事をするのか。

<桂川・道路交通課長>

アベイルの跡地から国道9号に出るところであるが、通学路であるにもかかわらず、歩車分離ができていないので、ガードパイプ等で歩車道を分離し、歩道幅を確保する。

<木曾委員>

ここは、歩道橋を降りたところも含めて、用地取得するという話であったがうまくいかなかったのか。

<桂川・道路交通課長>

境界明示の立合いを地権者としたが、オープンの水路が私有地の前にあり、それを蓋掛け式にすることによって、用地買収せずに歩道の幅員が確保できるところもある。一部出っ張っているところもあり、そこはできれば用地買収させていただきたいと考えている。

<木曾委員>

29ページ、街路事業費増について、市道馬堀停車場篠線で、どのような事業を実施するのか。

<桂川・道路交通課長>

6月補正分の事業費については、まだ用地を取得していない国道9号側の建物や倉庫、農地の用地と建物補償に使用させていただく。

<木曾委員>

広道の信号からコーナンまでの間なのか。

<桂川・道路交通課長>

コーナン北側の道路から国道9号の間の用地補償を重点的に進めたいと考えている。

<藤本委員>

15ページ、バス交通関連経費増の補助金について、内訳が分かれば願います。

<桂川・道路交通課長>

京阪京都交通株式会社には、市民ノーマイカーDayの追加実施について、約1,000万円を見込んでおり、京都タクシー株式会社には、約500万円を見込んでいる。

10:18

(2) 第3号議案 亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・都市計画課長説明

10:21

[質疑]

<木曾委員>

調整区域内に安易にトイレなどの簡易な管理棟を建設するとなると、何年かすれば、既存住宅の中で、建築基準を満たすことになる恐れがあるのではないのか。

<都市計画課長>

今回は、駐車場や資材置き場の出入りを管理する目的のみで、建築面積が10平方メートル以内の管理棟等を建築することができるものであり、そこに人が住む等は考えていない。

<木曾委員>

今までも、管理棟は既存住宅として取り扱っていないという理解でよいのか。

<都市計画課長>

そのとおりである。

[まちづくり推進部退室]

10:24

[産業観光部入室]

[産業観光部所管議案審査]

・産業観光部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第2号) 所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10:47

[質疑]

<菱田委員>

鶏卵GP(選別包装)センターのGPとは何の略か。

<農林振興課長>

グレーディング・アンド・パッキングセンターである。

<菱田委員>

市内に鶏卵事業者は有限会社三和鶏園以外にあるのか。

<農林振興課長>

大規模にされているのは、有限会社三和鶏園だけであるが、そのほか市内には数件ある。

<菱田委員>

事業実施主体であるコンソーシアム亀岡には、何団体が参加しているのか。

<農林振興課長>

13団体である。

<菱田委員>

今回は京都府の補助金が亀岡市を通じて流れていくが、国の補助はないのか。

<農林振興課長>

通常は国庫補助になるが、権限移譲で京都府を通じて入ってくることになる。

<田中委員>

処理能力はどのくらいあるのか。

<農林振興課長>

1日最大39.5トン、年間最大1万4,417.5トンである。

<田中委員>

トンで言われても想像がつかないので、個数で願います。

<農林振興課長>

後ほど資料を提出する。

<木曾委員>

京都府からの補助金をそのまま渡すということだが、議案として出す以上は、亀岡市として関わっているはずなので、事業の流れはどのようになっているのか把握しているのか。

<農林振興課長>

事業実施主体であるコンソーシアム亀岡には、京都府はもちろんだが、亀岡市農林振興課も入っており、いろいろと協議している状況であるので、内容等十分に把握した上で補助金を出していく予定である。

<木曾委員>

畜産振興という名目で、今まで経済産業省はゆるゆるの融資をしてきた経過がある。金額が大きいのでいろいろなことが起こった場合に、クローズアップされてしまうので、十分気を付けていただきたい。

<農林振興課長>

大きい金額になるので、責任を持って事業内容を把握する。また、工場ができることによって、地元の雇用創出にもつながるので、地元への説明も含めて十分理解していただけるように努める。

<木曾委員>

23ページ、鳥獣対策事業経費増について、市職員がドローンの免許を取得してどのようなことをするのか。休日に出動することもあるのか。

<農林振興課長>

亀岡猟友会と連携して、現場でドローンを飛ばすことになり、休日も含めて、有害鳥獣駆除のために出動していくことになる。

<木曾委員>

公務災害も含めて危険性を伴うので、免許を取得した職員に負担がかからないように十分検討をお願いする。25ページ、商工業振興対策経費増について、積極的にやっていただいて、ありがたいと思っている。亀岡商工会議所と連携して、一定の成果を上げていただき非常によかったと思う。「利用対象店舗は、亀岡市内でサービス業・小売業などを営む事業者」とあるが、中小関係なく全て対象になるのか。

<商工観光課長>

市内で事業を営んでいる方であり、フランチャイズ・チェーン店を除く全てである。

<木曾委員>

大型店舗では、使用できないと理解してよいのか。

<商工観光課長>

そのとおりである。

<木曾委員>

業務委託料の中に、亀岡商工会議所の人件費も含まれているのか。

<商工観光課長>

前回もいろいろとお世話になる中で、課題等もあったので、人件費を含めて業務委託料を積算し支払う。

<木曾委員>

前回から比べて大きく前進しており、亀岡商工会議所に対しても負担のないように、また、事業者に対してもうまく説明ができていると認識している。あとは、滞りなく市民の皆さんに配布いただきたいし、今の経済状況であるのでがんばってやっていただきたい。

<藤本委員>

「取扱店のサインを掲示していること」とは、のぼりか何かが出ているのか。

<商工観光課長>

ポスターを掲示いただいて、利用できることを発信していただいているところである。

11:02

[産業観光部退室]

[委員間討議] なし

4 討論～採決

[討論] なし

[採決]

- ・第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）
可決・全員

- ・第3号議案 亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員

[指摘要望事項等] なし

<赤坂委員長>

委員長報告の文言等は正副委員長に一任願う。

(全員了)

11:04

5 審議会委員の選出について

(1) 亀岡市都市計画審議会委員（R4.9.5から2年間、5名）

<赤坂委員長>

残り期間が短いので、そのままでもいいか。

(全員了)

6 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

<赤坂委員長>

記事のスペース上、本日審査した中から、1～2項目程度になるが、正副委員長に一任願う。

(全員了)

(2) 京丹波町への行政視察に係る質疑事項について

<赤坂委員長>

7月11日（月）の京丹波町への行政視察に係る質疑事項について、事前に京丹波町へ質疑事項を送付するので、意見をお願いします。

<田中委員>

「チップに利用する木材の乾燥が難しいと聞くが、どのように乾燥させているのか」及び「木材をチップにするのは材木店に委託しているようだが、地元の雇用は創出できているのか。」を聞きたい。

<木曾委員>

「材木の調達はどのようにしているのか。他市と連携しているのか。」を聞きたい。

<菱田委員>

「林業大学校があるが、産学官連携の取組はどのようにしているのか。」を聞きたい。

<赤坂委員長>

以上の質疑を取りまとめ、本日中に、質疑事項を京丹波町へ送付する。文言等については、正副委員長に一任願う。

(全員了)

(3) 行政視察調査シートについて

<赤坂委員長>

事務局説明願う。

<事務局主任>

京丹波町への行政視察後に、各委員は別紙行政調査シートの「考察」と「意見」の欄を記入願う。締切りは、7月25日(月)、正午とさせていただくので、メールまたは、USBで提出願う。その後、各委員の意見を取りまとめ、7月下旬の月例時に視察の総括をお世話になり、総括後、行政視察調査シートはホームページに掲載するとともに、執行部へ情報提供を行い、視察報告書は議会図書室で保管するのでよろしく願います。

<赤坂委員長>

京丹波町へ視察後の7月25日(月)正午までに、行政視察調査シートの提出をよろしく願います。

(4) 次回の月例開催について

<赤坂委員長>

別紙行程表のとおり、7月11日(月)は、京丹波町へ行政視察に行くので、午前9時に、市役所正面玄関前に集合願う。また、帰庁後、決算分科会で、事務事業評価に向けた協議として評価事業の選定等も行いたいと考えている。次回の月例については、7月28日(木)、午後1時30分からよろしく願います。次回は、6月27日(月)、午前10時から委員長報告等の確認をよろしく願います。

～散会 11:14